

粒状改良土の経緯と東京都の位置付け

- ・平成7年度に(財)土木研究センターより改良材ソイルハードによる粒状改良土「スーパーソイル」が**技術審査証明**を受ける。
- ・平成8年度から東京都建設発生土再利用センターが粒状改良土を製造する。(年間最大出荷量約30,000m³)
- ・平成15年度から**東京都土木技術支援・人材育成センター**が粒状改良土の埋戻し材への適用について検討開始。(HP年報参照)
- ・平成19年度、東京都建設発生土再利用センターが粒状改良土の製造を終了する。(実質、民間プラントに製造を委託)
- ・平成27年度の「**東京都土木材料仕様書**」より、粒状改良土が参考材料から本編材料へ移行された。
- ・「**東京都電線共同溝整備マニュアル**」に埋戻し材として掲載されている。
- ・東京都内で「**道路占用工事要綱**」に埋戻し材として粒状改良土が掲載されている自治体

⇒東京都、板橋区、墨田区、江東区、江戸川区、町田市、八王子市など